# 地域連携担当教職員等研修会



令和5年 | 0月 | 1日(水)福島市松川学習センターにおいて、県北域内の学校関係者、各市町村行政担当 者、市町村コーディネーター計31名参加のもと標記研修会を開催しました。

この研修会は、学校と地域との連携・協働の意義について学び、様々な立場の方と推進の方策等について考 え、話し合う機会とすることで、地域連携担当教職員等の資質向上を図ることを目的として実施しています。

## 講話「地域連携担当教職員の役割」

県北教育事務所 伊藤 絵美

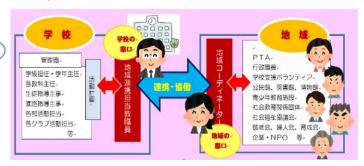
地域連携担当教職員は、学校側の窓口として、ボランティアや地域側の窓口である地域学校協働活動推進員 (地域コーディネーター)と連絡調整しながら、校内組織である地域学校協働推進委員会のリーダーとなり、組 織として効果的・効率的な体制を整える役割を担っています。



地域コーディネーターと短時間で 確実に打合せを行うには・・・

打合せがうまくいっている市町村は「地域学校 協働活動依頼票」をうまく活用しています。

どのような方法なら短時間で確実に打合せを行 うことができるか、行政担当者や地域コーディネー ターと連携し工夫改善していきましょう。



詳しくは「今から始めよう!地域連携担当教職員 サポートナビ」をご覧ください。



(県北教育事務所HP→社会教育の部屋)

# 講義「新しい時代のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」

保護者・地域住民とのプ ロセスを重視した合意形成 を図ることが大切です!

文部科学省 総合教育政策局 CSマイスター 安齋 宏之 氏

# コミュニティ・スクール→学校運営協議会を設置した学校

コミュニティ・スクール (学校運営協議会)は「地域とともにある学校づくり」 のツールです。コミュニティ・スクールによって学校や地域住民と目標やビジョ ンを協議・共有し、保護者や地域住民等が当事者意識をもって地域学校協働 活動に参画することで、取り組みが活性化し、地域と一体となって子どもたちを 育むことができます。



## 学校運営協議会

熟議・協議を通して合意形成



価値ある目標

ビジョンの共有

## 地域学校協働活動

保護者や地域住民の参画

当事者意識

連携

取組の活性化



### <参加者の声>

- 改めてCSの重要性を認識した。また、学校課題解決に向けてもしっかりとした運営を図ることによって 解決が図られると感じた。今後の経営に生かしたい。
- CSについては、まだまだ理解ができていなかった。自分にできることを考え実践していきたい。

## 演習「学校と地域の連携・協働をどう進めるか(模擬熟議)」

文部科学省 総合教育政策局 CSマイスター 安齋 宏之 氏

「学校と地域の連携・協働をどう進めるか」を熟議のテーマとして、A~Eの5グループで模擬熟議を行いました。熟議で出された様々なアイデアを具体的な取り組みにするには、校長のマネジメント力と強いリーダーシップが必要です。何から取り組めばよいかアイデアを分類し、誰がやるのかを明確にすることが大切になります。







#### <参加者の声>

- 熟議をすることの重要性を感じるとともに、やはりこれを具現化させることが一番と感じた。
- 模擬熟議では、いろいろな情報交換が行えて参考になった。実際に参加される地域の学校運営協議 員の方もこのような気持ちになるのだなと思った。
- 地域連携やCSについて教職員の理解が必ずしも進んではいないので、今回の研修内容を伝えていきたい。

# コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するために・・・

### 【地域連携担当教職員のみなさんへ】

地域に詳しい管理職と連携したり、教育課程に詳しい教務主任と連携したりしながら、学校と地域をつなぐ校内の連携チームのリーダーとなることが大切です。カリキュラムの視覚化を行い、地域に学校の教育活動を理解してもらいましょう。

#### 【教育委員会のみなさんへ】

コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度)や 地域学校協働活動がそれぞれの地域や学校の実情 に合わせて推進されるよう、制度的、財政的な支援や 研修の充実、事例の提供などの支援を行うことを期 待しています。

#### 【管理職のみなさんへ】

学校は家庭・地域と目標を共有し、地域学校協働活動などの多様な教育活動が、学校の教育目標の実現に対してどのような役割を果たせるのかという視点をもつことが重要です。学校・家庭・地域が連携・協働して、子どもたちの学びの充実を図っていきましょう。

## 【地域コーディネーターのみなさんへ】

地域と学校との橋渡し役として、双方の事情や要望などを十分に理解し、地域学校協働活動が学校運営の改善に結びつくよう、双方への積極的な働きかけをよろしくお願いいたします。



参考(文部科学省)

「学校と地域でつくる学びの未来」



より詳しい研修会の様子について知りたい方は県北教育事務所総務社会教育課 伊藤まで (電話 024-521-2814 E-mail itou\_emi\_02@pref.fukushima.lg.jp)